

いちご「越後姫」の栄養機能食品表示について

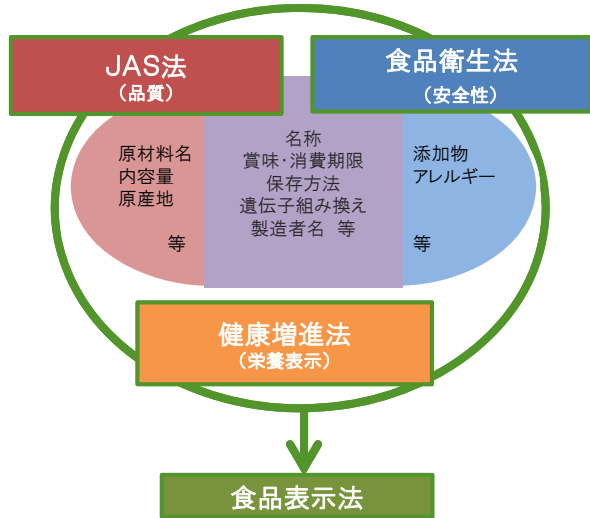
新潟市農業活性化研究センター

食品表示のルールが変更されました

平成27年4月より食品表示法が施行され、生鮮食品についても栄養機能食品の基準が適用されています。

⇒ 野菜や果物でも栄養成分の機能表示できるようになりました。

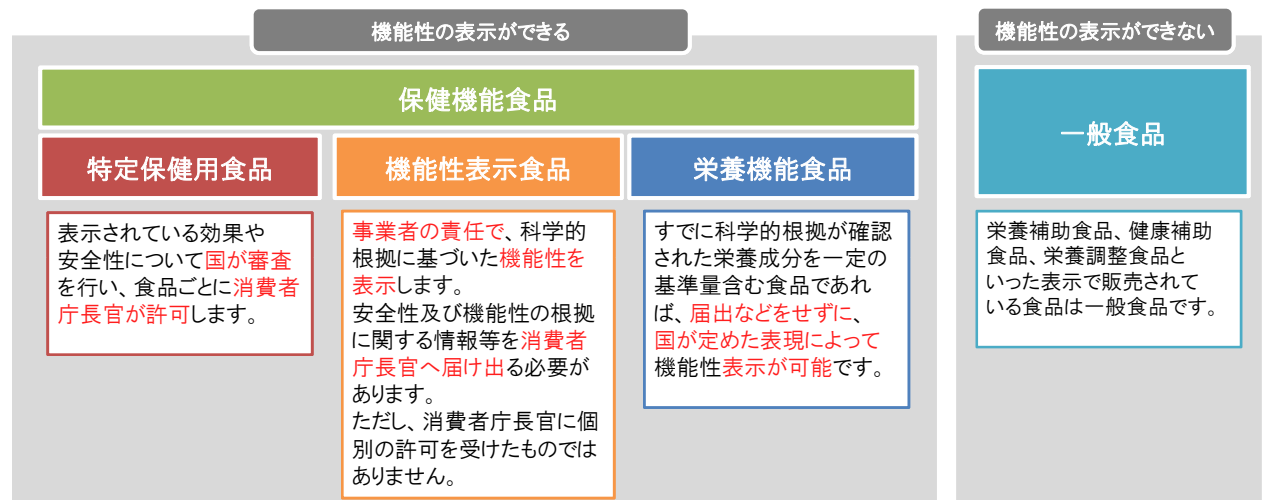
食品表示法とは



3法の食品表示に関する規定を統合し、包括的かつ一元的な制度が創設されました。

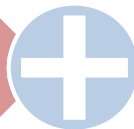
栄養機能食品とは

栄養成分(ビタミン・ミネラル)の補給を目的とした食品です。1日あたりの摂取目安量に、栄養分量が定められた上・下限値の範囲内で含まれていれば、定められた文言で栄養成分の機能の表示が認められています。



地域農産物の高付加価値化による地域農業の振興

新潟市の食と花の銘産品であるいちご「越後姫」に含まれる**ビタミンC**についてPRすることで、消費者への訴求力を高めます。



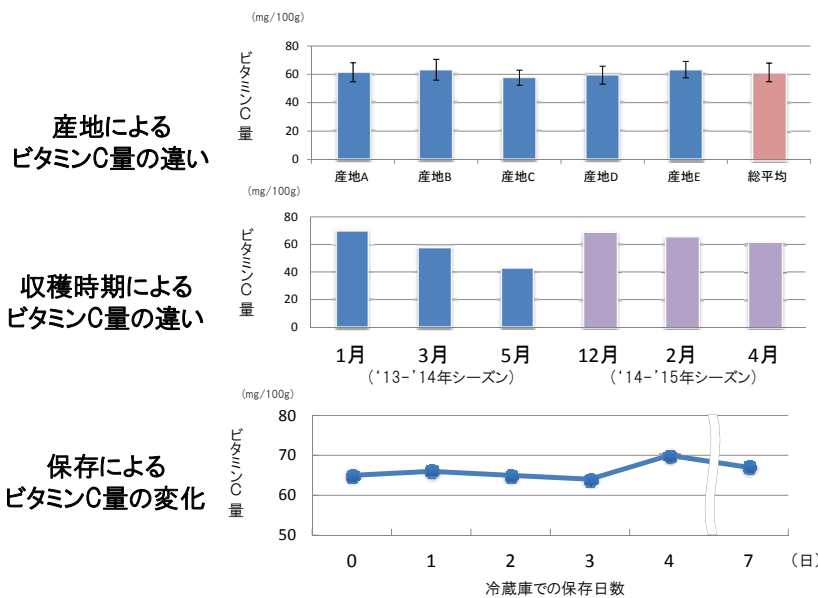
栄養成分の情報提供による市民の健康増進

農産物の栄養成分などの**情報を提供**することで、消費者が農産物について正しく理解し、健康増進に必要な農産物を**自ら選択**することができるようになります。

越後姫に含まれるビタミンCについて

分析協力:新潟薬科大学応用生命科学部栄養化学研究室

越後姫に含まれる総アスコルビン酸(ビタミンC)量について分析を行ったところ、以下のグラフのような傾向がみられました。

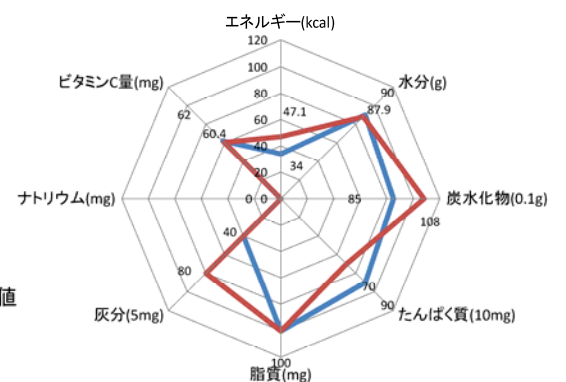


その他の栄養成分について

パッケージには栄養成分表示の記載が必要となるため、熱量やたんぱく質などについても分析を行いました。

日本食品標準成分表値との比較

■ 日本食品標準成分表値
■ 越後姫

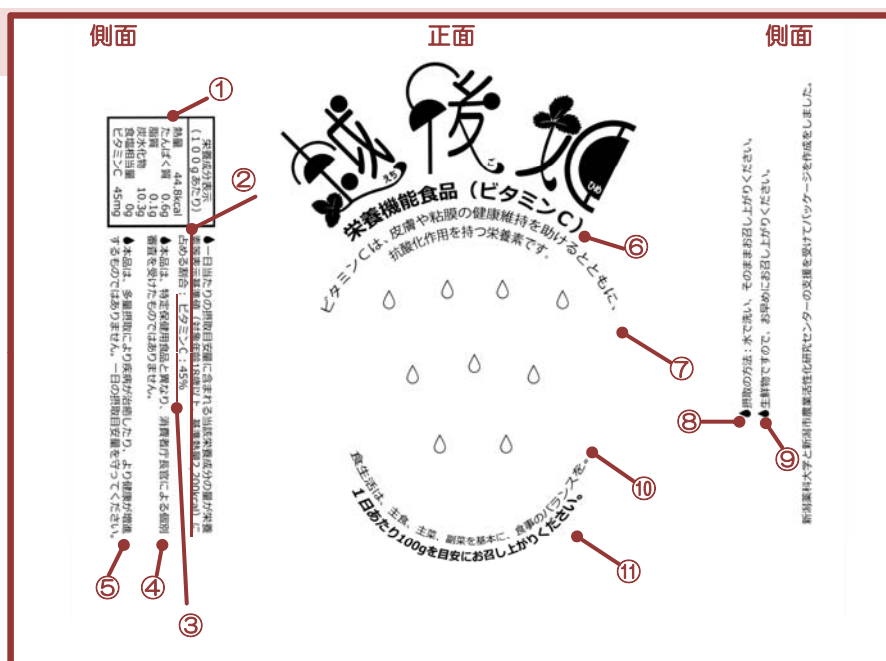


表示について

分析の結果をふまえ、**食品表示法に基づいて**、越後姫に含まれるビタミンCについて消費者に伝わりやすいパッケージを作成します。



- ① 栄養成分表示
- ② 栄養素等表示基準値の対象年齢及び基準熱量に関する文言
- ③ 1日あたりの摂取目安量に含まれる機能に関する表示を行っている栄養成分の量が栄養素等表示基準値に占める割合
- ④ 消費者庁長官の個別審査を受けたものでない旨
- ⑤ 摂取する上での注意事項



- ⑥ 栄養機能食品である旨及び該当栄養成分の名称
- ⑦ 栄養成分の機能
- ⑧ 摂取の方法
- ⑨ 調理または保存の方法に関し特に注意を必要とするものにあつては、当該注意事項
- ⑩ バランスのとれた食生活の普及啓蒙を図る文言
- ⑪ 一日あたりの摂取目安量